

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年1月23日

秋田市長 沼 谷 純

### 1 入札に関する事項

(1) 件 名	秋田城跡歴史資料館パソコンおよび複合機賃貸借				
(2) 物件名称および数量	別紙仕様書のとおり				
(3) 履 行 場 所	秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）				
(4) 賃 貸 借 期 間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで				
(5) 入 札 参 加 要 件	<ol style="list-style-type: none"><li>秋田市内に主たる事業所（本社、本店等）を有すること</li><li>本件の物品の納入・設置ができ、かつ賃貸借契約を締結できること（本件の物品の賃貸借契約が可能な者とリース料率等について覚書等を締結できる場合も可）</li><li>本件の複合機の保守サービスができ、かつ使用料に係る単価契約を別途締結できること</li><li>地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと</li><li>本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと</li><li>入札参加希望者、入札参加希望者の役員又は入札参加希望者の経営に事実上参加している者が、集団的にもしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められること</li><li>市税に滞納がないこと</li></ol>				
(6) 入 札 参 加 申 込 み	<table border="1"><tr><td>受 付 期 間</td><td>令和8年1月23日（金）から令和8年2月5日（木）午後5時まで</td></tr><tr><td>受 付 場 所</td><td>秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）</td></tr></table>	受 付 期 間	令和8年1月23日（金）から令和8年2月5日（木）午後5時まで	受 付 場 所	秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）
受 付 期 間	令和8年1月23日（金）から令和8年2月5日（木）午後5時まで				
受 付 場 所	秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）				
(7) 指名（非指名）通知	令和8年2月9日（月）までに電子メールで通知				
(8) 入 札	<table border="1"><tr><td>日 時</td><td>令和8年2月13日（金）午前10時</td></tr><tr><td>場 所</td><td>秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）</td></tr></table>	日 時	令和8年2月13日（金）午前10時	場 所	秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）
日 時	令和8年2月13日（金）午前10時				
場 所	秋田城跡歴史資料館（秋田市寺内焼山9番6号）				
入 札 保 証 金	入札金額の5／100以上 ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号（※）の規定のいずれかに該当する場合は入札保証金を免除する。 第1号に該当する場合は入札保証保険契約書に係る書類の写しを、第2号に該当する場合は業務実績調書および契約書の写しを入札参加申込の際に提出してください。 ※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とす				

		る入札保証契約を締結したとき。 第2号：入札参加者が過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
(9) 契 約 日		令和8年2月19日(木) 予定

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込について

ア 入札参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 誓約書【様式2】

(ウ) 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書(申込日前3か月以内に発行されたもの(写し可))。

(エ) 市税の納税証明書（完納証明）

・申込日前3か月以内に発行されたもの（写し可）。

・法人で、法人市民税が課税されていない場合は、「法人設立・事務所設置届書」の写しを提出してください。

(オ) 賃貸借業者との関係を示す覚書書の写し（本件に関して賃貸借契約が可能な業者とリース料率について覚書書等を締結している場合のみ）

(カ) 秋田市財務規則第109条第1項第1号又は第2号の規定に該当する場合

・入札保証保険契約書に係る書類の写し(本件に関して保険会社との間に市を被保険者とする入札保証契約を締結している場合のみ)

・又は業務実績調書（過去2年間に本市、国又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、履行した実績を有する場合のみ）【様式3】

イ アの(ア)、(イ)および(カ)の様式は、史跡秋田城跡歴史資料館ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

エ 本入札に関して質疑がある場合は、令和8年2月3日正午まで、メールにより質問状（様式自由）を提出してください。また、質問状の回答は、入札参加申込者全てに、隨時にメール添付による配布およびホームページで公開を行います。

### (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知によりその旨を通知します。

### (3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札の心得を遵守のうえ、入札に参加してください。
- イ 長期継続契約の案件のため、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該契約が解除となることを了承のうえ参加してください。
- ウ 入札書の入札金額の履行期間の総額を記入してください。
- エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- オ 入札書の入札金額の履行期間の総額を記入してください。
- カ 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札したものを落札者とします。
- キ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札は1回に限り行います。  
ただし、再度の入札に付し落札者がいない場合は、見積もり合せを行います。
- ク 落札者となるべき同価格の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。  
なお、くじ引きは辞退できないものとします。
- ケ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任するときは、入札時に委任状を提出してください。
- コ 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ参加してください。

### 3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市観光文化スポーツ部秋田城跡歴史資料館管理運営担当

電話 018-845-1837

Email ro-edac@city.akita.lg.jp